

県職交渉（2月交渉②）の概要

- 1 交渉日 令和4年2月18日（金）
- 2 場 所 審理審問室
- 3 出席者 【当局】行政経営部長外
【組合】委員長、副委員長、書記長外
- 4 議 題 執行体制、時間外勤務

項 目	組 合 主 張	当 局 回 答
執行体制	<ul style="list-style-type: none"> ○商工労働局と企業局の土地整備事業の移管について、地方公営企業法が適用になる職員と、地公法が適用となる職員がおり、局内、課内で混在することになる。 ○新型コロナ対応に係る対応の確認だが、4月はどういう形になっていくのか。 ○今の感染者数が続くと健康福祉局が回らなくなる。 ○応援はやむを得ない場合もあるということか。 ○瞬間的に増えた場合には応援を頼まざるを得ないということか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員が力を発揮できるよう、不安がないよう、商工労働局とは話をしている。 ○事務従事がない状態にしたいと思っている。コロナの体制は本庁も地方機関も拡充する方向で局と最終的な詰めをしている。 ○現場が混乱しないように、十分に検討していく。 ○はい。 ○そういった場合に可能性がある。
時間外勤務	<ul style="list-style-type: none"> ○上限規制における特例となった職員へのフォローはできているのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○産業医との面談の結果、指摘事項等があれば、しっかり所属長と共有できるようにしている。その情報は、各局や人事とも共有している。